

新型コロナウイルス対応 ～利府小スタイル Ver.15～

これからの学校生活について

利府町立利府小学校

新型コロナウイルスの感染症法上の類型が5類に移行することに伴い、文部科学省より学校生活における留意点が4月28日に通知されました。これを受け宮城県と利府町教育委員会より基本方針が示されたので、それらを基に本校としては以下のように学校生活を進めていきたいと思いを。3年半近くにわたる新型コロナウイルス感染症対応のひとつの区切りとなりますが、これまでの御理解御協力に感謝申し上げますとともに、今後も子供たちの命と心を守りながら充実した学校生活となるよう、ともに歩んでいくことをお願いいたします。

令和5年5月8日からの対応

①マスクの着用について

現在児童のマスク着用は各家庭の判断としておりますが、熱中症予防のため、体育の時間や運動会の練習等ではマスクを外すよう声掛けします。なお、熱中症予防の水分補給のため、水筒を毎日持たせてください。(水、お茶)

②検温記録表について

毎日の検温カードの提出は必要ありません。なお、本人に発熱がある場合は、コロナ禍以前がそうであったように、登校を控えるようお願いいたします。(同居家族に発熱があっても本人に症状がなければ登校できます)

③授業や諸活動について

通常の学習活動を行います。諸々の感染症予防のため手洗いを励行します。

④給食について

給食の準備の前に石けんでよく手を洗い消毒用アルコールで手指消毒を行います。給食当番は配膳の時のみマスクを着用します。

⑤通学バスについて

マスクの着用は任意です。立ち歩きをしない、後ろを向いての会話を控える、シートベルト着用等、公共交通機関の乗車マナーを身に付け安全な登下校ができるようにこれまで同様指導していきます。

⑥出席停止等の扱いについて

新型コロナの感染症法上の類型が5類に移行することに伴い、濃厚接触者の特定がされなくなるため「濃厚接触者となった児童生徒は出席停止」の運用が取りやめになります。インフルエンザと同じように、本人が感染した場合は出席停止となりますが、通常の発熱で欠席する場合や家族発熱等により「念のため」欠席するという場合は、基本的に「病欠(病欠)」となります。

学校の様子はInstagramで公開中。

公式アカウント：rifu_e_s

